令和7年度 会計年度任用職員 (パート職員) 募集案内 (保育アシストコール・アシストデスクに関わる職員)

1 採用職種,採用予定人数,職務内容及び勤務地

採用職種	保育士
採用予定人数	1 人程度
職務内容	認可保育施設の空き状況及び認可外保育施設の情報 一時保育の実施園等の情報提供,子育て支援事業の案内,申し 込み方法の案内,その他保育に関する相談
勤務地	保育運営課(柏市役所別館3階)

2 任期

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

- ※1 任用(採用)開始日から1月(1月の勤務日が15日に満たない場合,15日に達する日まで)を条件付採用期間とし,勤務成績が良好ではない場合,当該期間内に免職となります。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価(初任給)

保育士:1,360円

※1 要件に該当する場合,通勤費のほか,時間外勤務,休日勤務等に相当する 報酬を支給

※2 昇給有り

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に,6月と12月の年 2回支給

- ※1 人事院勧告により、年度中に支給割合が変更となる場合有り
- ※2 新規採用者は採用月による
- (3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員で週15時間30分以 上勤務する職員に,6月と12月の年2回支給

(4) 勤務時間

ア 勤務時間

月~金のうち週2~4日で月10日程度 (午前9時から午後5時までの間,休憩時間60分)

イ 勤務日 シフトによる勤務とする

ウ 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

(5) 休暇

年次有給休暇(採用日から6月間に8割以上出勤した場合,勤務日数に応じ付与)及び特別休暇(夏季休暇,忌引等)を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定(守秘義務,職務専念義務等)が適用される。

- (7) 社会保険·雇用保険·労災保険
 - ア 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) の適用

週20時間以上かつ月額88,000円以上の報酬が付与される場合は適用有

- イ 雇用保険の適用
 - 週20時間以上の労働時間がある場合は適用有
- ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用有

4 受験(応募)資格

- (1) 児童福祉法に基づく保育士証を受けていること。
- (2) 業務経験及び専門的な知見を有していること。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当しないこと。 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける ことがなくなるまでの方
 - イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない 方
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した方
 - ※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試 験 日	随時		詳細は、受験申込者に別
試 験 場 所	柏市役所	保育運営課	途通知する。
試験種目・ 試験内容	書類審査	選考申込書に基づき、採用する職に係る専門的な 知識経験等の有無について審査する。	
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について,人物 面から審査する。	

6 申込(応募)方法

(1) 提出書類

ア 柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書

イ 保育士証の写し

(2) 申込受付期間

令和7年8月20日まで随時(郵送可)

(3) 申込先

柏市こども部保育運営課(〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号)

<u>7 合格の決定及び採用</u>

(1) 合格の通知

令和7年8月22日までに決定し、選考受験者に通知する。

(2) 採用時期及び採用する職

合格者は,通知の後,就労の意思確認後採用する。

(3) 採用(合格)の取消し

4に掲げる受験(応募)資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若し くは不正があったことが明らかになった場合、採用(合格)を取り消すものとする。